令和4年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 市民生活部市民協働課

施設名	弘前市三省地区交流センター
施設の設置目的	世代間の交流事業や高齢者に対する生きがいづくりの事業を行い、その保健福祉の向上を図るため。
所在地	弘前市大字三世寺字鳴瀬68番地3
指定管理者名	三省地区交流センター運営委員会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

1 事業計画の実施状況

施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね適正な管理運営が実施されている。

2 自主事業の実施状況

新型コロナウイルス感染症の対策を徹底したうえで4件実施した。

3 市民サービス向上のための取組状況

市民サービス向上のため、常に利用者に気持ち良く利用していただけるよう、施設の清掃、除雪、植栽、除草等、環境整備に努めている。センターだより等により、施設の情報の周知に努めている。 玄関への手指消毒用アルコールの設置、検温器設置など、基本的な新型コロナウイルス感染症対策に努めた。

4 市民ニーズの把握の実施状況

アンケート調査により利用者からの意見、希望を施設管理、運営に反映できないか検討している。

5 施設の利用状況(利用者数、稼働率など)

令和4年度の利用許可件数は917件、利用者数は6,838人となっており、前年度と比較すると、件数、利用者数ともに増加した。(参考:令和3年度 利用許可件数637件、利用者数5,286人)

6 指定管理業務の収支状況

施設の管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。

7 実地調査の結果

施設内外の維持管理、各種書類の作成・保管の整理、経理の状況等適正に実施されていた。

8 成果指標の達成度

利用件数・・・目標件数592件に対し、利用実績件数が917件のため、達成度は154.9% 利用者数・・・目標利用者数6,647人に対し、利用実績者数が6,838人のため、達成度は102.9%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	В	施設の運営について、概ね事業計画書どおり 実施できた。(広報活動・アンケート・避難訓練・ 職員研修等) 自主事業(世代間交流会)についても継続して 実施しているが、今年度も昨年同様に施設の 休止等で実施できないものもあった。	施設の円滑な管理を行うため、 職員の接遇の向上に務め、利用 者へのサービスを徹底する。利 用者のニーズ把握のため、アン ケート調査を継続する。 自主事業等の実施により施設の 利用促進を図る。
施設の管理	A	個人情報の管理について、職員に対する周知・ 徹底を図っている。書類等は整理整頓に務め、 備品、用具等についても点検、確認している。 また、利用者の安全を図るため、施設内外を巡 視し、施設利用後の消毒の徹底を行っている。	利用者の安全確保に留意し、施 設の環境保全、保安警備に務 め、良好な施設の維持管理を行 う。
経理の状況	A	帳簿等の整備、収支状況、帳簿の保 管状況など適正に管理している。 また、経費削減に努めている。	事務処理の管理を徹底 し、経費削減に努める。
団体の財務状況	В	特に問題なし	特になし

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	アンケート実施により、利用者の意見、要望の 把握に努めた。また、自主事業を実施し、施設 の周知、利用者増加を図った。 新型コロナウイルス感染症対策も継続して実 施した。	今後も基本的なサービス向上を 図るためのアンケートの実施、 利用者増加を図るための魅力 的な自主事業の実施に期待す る。
施設の管理	Α	開館前の清掃及び見回り、閉館時の館内 見回り・施錠の複数人での確認を実施して いる。また蜂の巣駆除など、施設設備の保 守に努めている。	今後も利用者の安全のため、設備の保守、適正な 管理に努めていただく。
経理の状況	В	経費削減に努めながら、計画的な予 算執行に努めている。	今後も、適正な経理に努 めていただく。
団体の財務状況	В	安定した経理的基盤を有している。	今後も、安定した財務状 況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評 価 の 視 点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など ど
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

А	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
В	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
С	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないもの があるもの

※「団体の財務状況」の評価基準口

В	問題がない
С	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する